

	<p> ごみ減量推進係長 大谷 悠 環境保全係長 神藤貴司 生涯学習課長 児玉 剛 担当課長（事業、施設担当） 生田 創 課長補佐（文化財担当） 平岡優一 課長補佐（スポーツ担当） 閑谷乙温 事業係長 黒野雅直 施設係長 近藤一英 文化財係長 浅見 景 建設部長 横地賢一 次長 矢野克明 土木課長 朝井雅之 課長補佐 舘 正也 維持管理係長 加利部圭 都市計画課長 安井寛樹 都市計画係長 原田 晋 建築係長 日置桂敬 みどりの推進課長 吉田 学 課長補佐 水野広道 緑化推進係長 作石裕介 専門員 福岡隆也 下水道課長 丸山賢一 経営係長 有我 泰 工務係長 今井哲夫 会計管理者 水野敬久 会計課長 高崎祥一郎 会計係長 安部信一 議事課長 正林直己 議事係長 村瀬紗綾香 監査委員事務局長 日比野裕行 主幹 遠藤健一 監査係長 児島 章 </p> <p style="text-align: right;">計 65 人</p>
職務のため出席した者の職氏名	<p> 予算決算委員会委員長 ささせ順子 議会事務局長 門前 健 専門員 今津正文 </p>
会議録	別紙のとおり

別紙

会長 開会宣言

議案審査

認定第 1 号 令和 6 年度長久手市一般会計決算認定について<総務くらし建設分科会送付分>

税務課

税務課長 税務課の決算について説明

歳出 2 款 2 項 徴税費<市民税等課税事業>

大島会員 一般の法人が 32 社増えているが、産業・業種別の内訳は把握しているか。

税務課長 新規開業した法人が 130 社くらいあり、廃業した法人が 100 社くらいで、その差し引きで 32 社となっている。業種は把握していないが、イオンやアピタのテナントの入れ替え等も結構あるので、サービス業が多いという感覚は持っている。

大島会員 主要事業の 32 ページたばこ税について、たばこ税が 3 億 1,700 万円の収入がある。市内でたばこを買った方が市外で買うよりも市の税収につながるのか。また、コンビニなどでも電子たばこ等売っているが、コンビニは、直営やフランチャイズがあり店舗によって経営者も異なっているが、たばこ税の申告は本社があるところか、その店舗があるところか、どのようになっているか。

税務課長 たばこ税は、卸売業者が市内の小売店に販売したたばこの本数を申告する。全国展開をしているコンビニ等においても、長久手市内にある店舗に卸売業者がたばこを卸した分が申告されることになるので、市内の小売店で買ってもらった方が税収につながることになる。

田崎会員 ふるさと納税の令和 6 年度の寄附件数、寄附金額、市税の減収額はどのようか。

税務課長 令和 6 年度の本市への寄附があった金額は約 9,517 万円である。本市にお住まいの方が他市町にふるさと納税等をした件数は 8,813 件、寄附金額は約 11 億 5,161 万円である。市民税の控除額が約 5 億 1,700 万円であり、市への寄附金額約

9,517万円を差し引くと、市税の減収額については約4億2,000万円である。

田崎会員 確定申告無料相談会補助派遣業務委託について、令和5年度の実績では、税理士6人、派遣社員9人の体制で、受け入れ実績が860件だったかと思うが、令和6年度の実績はどのようか。

市民税係長 税理士の人数は8人、派遣職員は10人であった。受け入れ実績としては1,026人であった。

田崎会員 決算を受けて、令和8年2月の見通しや方針はどうなっているか。

税務課長 国税の方で現在はパソコンやスマホを使った確定申告を推奨しており、将来的にはそちらの方にシフトしていくと考えている。

会長 他になれば、税務課の質疑及び意見は以上で終了する。

収納課

収納課長 収納課の決算について説明

歳出 2款2項 徴税費<徴税事業>

わたなべ会員 電算システム改修業務委託は、コンビニに設置されるシステムの改修か。

課長補佐 コンビニ等収納業務とは関係なく、二輪小型自動車について、今までは車検の際に納税証明を取って持参する必要があったが、令和7年度から全国的にオンラインで確認ができるようにするためのシステム改修である。

会長 他になれば、収納課の質疑及び意見は以上で終了する。

行政課

行政課長 行政課の決算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<平和行政事業>

大島会員 平和行政事業について、主要事業の成果には、令和8年度以降縮小することとし、平和事業推進委員会のあり方を検討し、推進委員報償金の見直しがあがっているが、これまで事業を続けて積み上げた成果等をまとめ上げることなく縮小してしまうのか。平和行政事業について、どのように考えているのか。

行政課長 平和事業の重要性については、重々認識している。推進委員

会は、事業の内容や運営方法について検討していただくことを目的としており、これまでのノウハウ等の蓄積もできたことから、設置10年を節目に委員会のあり方の見直しをする。今年には戦後80年ということで、語り部についても、お亡くなりになった方の投稿も含めた記念誌を作成しており、これまでの蓄積を生かして、事業も引き続き継続していきたいと考えている。

歳出 2款1項 総務管理費<一般管理事務事業>

わたなべ会員 個人情報保護審査会は、いつ、何回開催されたのか。

行政課長 令和6年度は、8月に1回開催している。

歳出 2款4項 選挙費<衆議院議員総選挙>

なかじま会員 選挙公報配布委託について、他課の配布委託と比べて特別高いように思うが、1回の配布分か。

行政課長 選挙公報配布委託として、小選挙区の選挙公報、比例代表の選挙公報、国民審査の選挙公報をあわせて配布した金額である。それぞれの公報配布で単価契約をしており、選挙日の2日前までの短期間に配布しなければならないという制約があるため、若干高めになっている。

木村会員 選挙日の2日前では、期日前投票をされる方は見れないと思うが、改善できないか。

庶務係長 選挙日の2日前というのは、公職選挙法のルールである。実際は選挙公報の配布準備が整い次第、順次届けてはいるが、遅いという声をいただくことはある。委託業者には、期日までに配っていただくようお願いしている。

田崎会員 委託料の中のポスター掲示板点検委託とは、具体的に何を行うものか。

行政課長 これは、シルバー人材センターに、掲示場の破損の有無や、ポスターが破られていないかどうか、巡回して確認する委託である。

田崎会員 巡回はどのように行っているのか。また、当該年度の16万7,832円は、衆議院議員選挙の期間の広報のみの金額か。

行政課長 シルバー人材センターが広報車を使って、選挙啓発もしながら巡回をするものであり、衆議院議員選挙の期間のみの委託となる。

田崎会員 ポスター掲示板設置委託について、掲示板の数は法律で定

められていて、89 か所設置しなければいけないのか。

行政課長

ポスター掲示場については、公職選挙法第 144 条に規定があり、投票区の選挙人名簿の登録者数及び面積に応じて大体の基準が決まっている。1 投票区につき 5 か所以上 10 か所以内という基準を設けているものになり、現在の 89 か所は最少数となる。

田崎会員

脚立がないとポスターを貼れない場所とか、道路の路側帯ぎりぎりの場所などは事故につながるといけないので、場所の改善をしていただきたいがどうか。

行政課長

次回への反省点として、委託の仕様書に盛り込んだ上で、発注していきたい。

田崎会員

投票管理者・立会人報酬 101 万 5,000 円について、管理者とその立会人に従事された方の人数はどのようか。

行政課長

投票管理者は当日 12 人、期日前に 11 人である。投票立会人は当日 24 人、期日前は 22 人だが、半日ずつ従事していただいているので、1 日で換算すると 11 日で 11 人となる。

田崎会員

ホームページで、投票立会人の募集が行われていて、報酬は税込 1 万 5,000 円となっているが、選挙によって報酬が変わるのか。

行政課長

投票立会人は、条例で 1 万 5,000 円となっている。

田崎会員

令和 6 年度の当初予算では、イオンホールでの期日前の投票所については投票日の前週の土日、投票日前日の土曜日の 3 日間を見込んでいたと思うが、決算としてそのとおりであったか。また、イオンモールの期日前投票は大変好評であり、投票率の低下対策として、今後土日だけでなく拡大等を行うことについてどのように考えているか。

行政課長

衆議院議員選挙は、昨年 10 月に実施したが、急に決まったため、事前に日程を見込むことができなかったのも、イオンホールでの期日前投票は行っていない。イオンホールでの期日前投票については、非常にたくさんの方が来場される傾向であるため、引き続きイオンにご協力いただければ行っていきたいと思っているが、日数については、職員の配置等もあり、検討しながら進めていきたい。

田崎会員

令和 6 年度当初予算の審議の際は、合計 3 日間予定しているという説明であった。実施できなかった理由が急に選挙が

あったからということだと整合性がとれていないと思うがどうか。また、イオンホールだけでなく他の施設でも展開は難しいのか。

行政課長 予算時には3日間見込んでいるという説明をしたが、衆議院議員選挙については事前に日程を見込むことができず、イオンホールの利用がすでに埋まっていたので、利用できなかった。引き続き、期日前投票についてはイオンホールで行うことができるよう進めたいと思っている。

他の施設についても、期日前投票に適している施設がないという現状もあるので、そういったことも踏まえながら検討を進めていきたい。

大島会員 令和6年10月の衆議院議員選挙については、歳入として市町村交付金が2,386万円ほどあるが、市からの持出しはあったのか。

庶務係長 99パーセントは、国からの交付金でカバーできており、持出し額は23万3,996円である。

歳出 2款1項 総務管理費<文書管理事業>

わたなべ会員 個人情報取扱業務Webシステム使用料は、前からあったシステムか。

行政課長 当該システムは以前からあり、個人情報保護法に個人情報ファイル等を公開する必要があると明記しているため、個人情報を扱う台帳の登録や、更新、削除、検索といったことができるシステムである。

会長 他になければ、行政課の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 この際、暫時休憩。

<午後3時22分休憩>

<午後3時35分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

財政課

財政課長 財政課の決算について説明

歳出10款2項 農林水産業施設災害復旧費<元金償還金>

大島会員 市の地方債の借り方はどのようなか。

財政係長 市の地方債の借り方は元利均等償還となっている。高いもので2.2パーセント、低いもので0.09パーセントとなっている。国など公的機関から借りる場合と、金融機関など民間から借りる場合がある。一般的に公的な資金は、期間が長く借りられる一方で利息は高い。民間は期間は短い、入札によるため利息は低くなる傾向がある。基金を取り崩すのか、起債によるのか、何が市にとって有利なのか考えながら資金運用していきたい。

木村会員 主要事業の成果18ページの義務的経費の扶助費の増加について、他の事業への影響はどのようなか。

財政課長 扶助費だけではなく、人件費も含めて義務的経費が伸びてきており、経常経費が市の財政を圧迫している。

歳出 2款1項 総務管理費<公用車管理事業>

山田会員 現在、公用車は何台あって、主な車種は何か。
課長補佐（営繕管財担当）

財政課が管理している公用車は全部で20台あり、2台が電気走るコムス、ワンボックスが2台、後はプロボックスや普通車となっている。それ以外に各課が管理している専用車が何台かある。

歳出 2款1項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

田崎会員 令和5年度決算で、再生可能エネルギー由来の電気に変えたことで、光熱費が4,000万円ほど上がっていた。その後、市の方針はどうなったのか。また、令和6年度の決算ではどうなっているか。

財政課長 令和7年度から、地産地消のあいちグリーン電気の契約を愛知県内に限らない再生可能エネルギーに契約を見直したため、金額的には下がっている。

課長補佐（営繕管財担当）

令和5年度から令和6年度に関しては、仕様等に変更していないので、電気使用量に基づく変化だけになる。

会長 他になければ、財政課の質疑及び意見は以上で終了する。

市民課

市民課長 市民課の決算について説明

歳出 2款2項 戸籍住民基本台帳費<戸籍住民基本台帳整備事業>

なかじま会員 マイナンバーカードについて、現在の交付率とカードの更新の手続きはどのくらいあるのか。

市民課長 総務省がホームページで公表している有効なマイナンバーカードの保有率は、令和7年3月31日現在で81.9パーセントとなっている。また、カードの更新は、交付から10年経過で発生し、令和6年度に更新もしくは紛失した方の再交付が1,608件あった。他に電子証明の更新が5年に1回発生し、こちらは令和6年度に4,927件あった。

なかじま会員 交付率ではなく、保有率とのことだが、銀行口座との紐付けや保険証としての利用の割合は分かるのか。

市民課長 把握できない。

歳出 2款1項 総務管理費<行政サービスコーナー管理事業>

富田会員 事業総点検でNピアの廃止の話があるが、行政サービスコーナー管理事業の項目が全部無くなるのか、何か残すものがあるのか。

市民課長 行政サービスコーナー管理事業の全ての項目が削減され、行政サービスコーナーでは、住民票や印鑑証明書を7,000枚くらい発行しているので、仮にこれらの証明書がコンビニ交付に全て移行した場合、収入が70万円減少する。

歳出 2款2項 戸籍住民基本台帳費<戸籍住民基本台帳整備事業>

大島会員 戸籍住民基本台帳整備事業の報酬等が市民課窓口にいる14人の会計年度任用職員分で、職員人件費が市民課の職員の人件費ということでよいか。

市民課長 そのとおりである。

大島会員 以前は、手書きの申請をパソコン入力するパート職員が構いたが、現在の市民課ではどのような仕事しているのか。

市民課長 基本的には以前と変わらないが、マイナンバーカード業務が増えた。

大島会員 委託料がすごく多いが、国の制度がいろいろと変わるために、システムが入り、それに合わせて職員が作業をするということか。

市民課長 システムの導入や改修等は業者に委託しており、制度自体のことや入力方法等は職員が確認して、会計年度任用職員と共有し、入力作業やデータチェック等を行う。

大島会員 市民は、人が亡くなったり、出産した時の手続きに窓口に来

と思うが、研修費等が決算の中に入らない。職員はどのように手続きや対応等の知識を学ぶのか。

市民課長 会計年度任用職員に限らず、基本はO J Tのように職場での研修がメインとなる。職員については、法務局の専門研修等にも参加している。負担金の項目に愛豊戸籍住民基本台帳事務研究会負担金があり、近隣の4市町で勉強会の機会を設けたり、もっと広い範囲で、尾張東部や西春日井地区とも勉強会を行っている。

大島会員 決算に研修費という項目がなくても、研修会や勉強会を行っているということではどうか。

市民課長 そのとおりである。

なかじま会員 令和6年度の転入転出の件数と、そのうち外国籍の方の割合はどうか。

市民課長 令和6年1月1日から12月31日での集計で、転入の届出件数は2,674件、転出の届出件数が2,407件である。人数では、転入は合計3,641人、そのうち外国籍の方は424人である。転出は合計3,330人、そのうち外国籍の方は303人である。

なかじま会員 前の市長は、「孤独死が年間何件あった」というような話をされていたと思うが、孤独死のようにご家族等が死亡届を出さない件数はわかるのか。

市民課長 以前にどのように把握されていたのか分からないが、市民課では、あくまでも届け出されたものを受け付ける。他市町に住所がある死亡者の届出を、長久手市に住所がある人が出される場合もある。また、他市町に住所がある人が長久手市内で亡くなった場合も、長久手市に届出することができる。長久手市で亡くなり、届出人が家屋管理人となるケースは、病院で亡くなる場合が多く、届出の一つ一つがどのような内容か把握できないため、件数の把握は難しい。福祉事務所から届出する場合もあるが、年間1件あるかないかである。

わたなべ会員 コンビニ交付システム機器等賃借料とはどのようなものか。

市民課長 コンビニ交付をするために市役所に置いてあるシステムを借りるための費用となり、コンビニのマルチコピー機等に使われる費用ではない。

会長 他になければ、市民課の質疑及び意見は以上で終了する。

土木課長 定期的な草刈りなど維持管理はしている。工事が始まると現場事務所や資材置場となることも考えられる。看板の設置については検討するが即答はできない。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<交通安全施設維持管理事業>

わたなべ会員 歩道切り下げ修繕工事とはどのような工事か。

土木課長 歩道と車道の段差を解消する工事である。

わたなべ会員 それは市民からの要望によるものか。

土木課長 要望があった箇所もあるし、職員が現地を確認して、改修した方がよい路線を予算の範囲内で順次改修している。

歳出 7 款 1 項 土木管理費<土木事務事業>

山田会員 土木課の機動班の決算はどこで確認できるか。

土木課長 機動班には、会計年度任用職員、再任用職員、職員がいる。決算書の 173 ページの報酬に会計年度任用職員 2 名分が含まれており、それ以外の職員については、職員人件費の中に含まれている。

歳出 7 款 2 項 土木管理費<砂防公園管理事業>

山田会員 砂防公園はどのような目的の公園なのか。

土木課長 公園として愛知県が整備した砂防施設で、部分的にトイレの管理や草刈りを行っている。駐車場としても数台しか止められない状況となっている。

建設部長 遊空間として、ゆとりある空間が河川敷に整備されたので、桜を見に来たり、公園として活用している状況である。

歳出 7 款 1 項 土木管理費<土木事務事業>

なかじま会員 道路の不具合とか市民からの通報は年間どのくらいあるのか。また、そのうち何件くらい補修ができたのか。言ってもやってももらえなかったという声も聞くが、どのように対応しているのか。

土木課長 件数としては持ち合わせていないが、通報があれば現場確認後、苦情調書を作成し、通報の内容によって土木課の機動班で対応できるものなのか、工事の発注が必要なのかを判断する。また、緊急度によっては即日対応しなければならないものがあるため、口頭伝達からすぐに指示を出すなど臨機応変に対応している。

わたなべ会員 LED 街路灯賃借料は、どういうものか。

土木課長 市内交差点にある道路照明や景観連続照明を LED 化し、

平成 30 年から 10 年間のリース契約をしている。

わたなべ会員 どのくらいの数があるのか。

土木課長 現在 1,185 灯ある。

木村会員 主要事業の成果 292 ページ、舗装修繕事業について、国費が予算では 1,820 万円となっているが、決算では 693 万 3,000 円となっており、一般財源が予算では 3,380 万円となっているが、決算では 4,065 万 5,000 円となっている。国費が交付されなかった理由はなにか。

課長補佐 国の補助金については、要望した分がすべて認められるわけではないので、理由はわからない。年々認められる額が目減りしてきている。

木村会員 国の補助金については、こちらの希望額を計上しているということか。

課長補佐 予算の段階では、想定している補助金の対象となる事業費に対して、7割程度を想定して計上している。

会長 他になければ、土木課の質疑及び意見は以上で終了する。

都市計画課

都市計画課長 都市計画課の決算について説明

歳出 7 款 5 項 建築開発費<住宅耐震事業>

山田会員 ブロック塀撤去補助について、令和 6 年度は 2 件の実績とのことだが、この事業は開始から約 7 年が経過し、事業開始当初、大阪での地震を受けて市職員が倒壊の恐れのあるブロック塀を調査し、件数を把握したが、当時把握した件数から、現在どの程度減少しているのか。

都市計画課長 ブロック塀撤去補助については、平成 30 年度から実施しており、平成 30 年度 9 件、令和元年度 5 件、令和 2 年度 2 件、令和 3 年度 5 件、令和 4 年度 2 件、令和 5 年度 2 件、令和 6 年度 2 件で、合計 27 件の実績となっている。

平成 30 年度にまちづくり協議会等の協力をいただき、市内全域の調査を行い、合計 1,584 件のブロック塀等を確認し、その調査を基に市職員において改めて、ひび割れや傾きなど損傷しているブロック塀等の確認を行った。その結果、損傷しているブロック塀等は擁壁も含めて 45 件と確認した。また、令和 7 年 2 月にブロック塀の撤去補助金の対象となるブロック

堀の調査を行い、補助金の対象になると考えられるものが、25件残っている。

田崎会員 住宅耐震事業について、令和5年12月時点で、倒壊の恐れがある住宅が515件とのことだが、令和6年度末現在では、どのように推移しているか。

都市計画課長 令和7年6月末現在で、倒壊の恐れがある住宅は476件となっており、約40件程度減少している。改修や除却などにより減少した。

田崎会員 この476件はすべて木造住宅か。また、今後の対応についてどう考えているか。

都市計画課長 476件はいずれも木造住宅で未対策のため、今後も補助制度を継続していきたい。ほかに未診断住宅があるので、それに対してはダイレクトメール等で啓発を行っていく。

田崎会員 倒壊の恐れがある住宅476件のほかに、未診断の住宅はどれくらいあるのか。

都市計画課長 令和7年6月末現在で、未診断の住宅は676件である。

歳出 7款5項 建築開発費<建築開発事業>

わたなべ会員 空家対策協議会報償金について、会議は何回開催されたのか。また、市に空き家について相談する場合の窓口はどこか。

都市計画課長 会議は3回開催し、延べ24人の出席があった。空き家の相談窓口は市役所で受け付けており、利活用については愛知県宅建協会と連携し、空き家マイスター制度も活用している。

歳出 7款4項 都市計画費<都市計画事務事業>

なかじま会員 高層マンション建設に関する陳情があったが、令和6年度は景観審議会が開催されていない。開催されなかった理由は何か。

建設部長 景観審議会の開催は、事業者からの申出があった場合に行う運用としている。令和6年度中は事業者からの正式な申出がなかったため、開催していない。

会長 他になければ、都市計画課の質疑及び意見は以上で終了する。

本日はこの程度にとどめ、9月4日（木）午前9時30分に再開する。本日はこれにて散会。

<午後5時38分散会>

<午前9時30分再開>

会長 前日に引き続き会議を再開。

みどりの推進課

みどりの推進課長 みどりの推進課の決算について説明

歳出 5款1項 農業費<農業用施設維持管理事業>

山田会員 農業用の用排水路の維持管理費は、どの項目に計上されているのか。

みどりの推進課長 164ページの工事請負費のうち農業用施設維持修繕工事に計上している。

山田会員 農業用の用排水路の維持管理、特に排水路のしゅんせつ等はどのような優先順位で行っているのか。毎年地区ごとに計画をし、農業委員会に諮って決めているのか。

みどりの推進課長 排水路は、土木課の所管になるが、用水路については、要望があった箇所について現地確認を行い、必要に応じて用水管の詰まりの清掃等を行っている。

歳出 5款1項 農業費<農業振興事業>

わたなべ会員 163ページの水田農業経営所得安定対策推進費補助金4万円について、内容と、前年度より増額となった理由は何か。

みどりの推進課長 本補助金は、農業再生協議会への補助金となり、水稻生産実施計画などの送付用の窓あき封筒700枚分の作成費用である。

歳出 5款1項 農業費<新規就農総合支援事業>

わたなべ会員 農業次世代人材投資事業補助金150万円の内容はどのようなか。

みどりの推進課長 50歳未満の新規就農者を対象とし、就農意欲の喚起及び定着を目的とした国の補助制度で、年間最大150万円まで給付されるものであり、2名分の補助金である。

わたなべ会員 返還金が発生している理由は何か。

みどりの推進課長 所得制限の600万円を超過したため、返還が生じたものである。

歳出 2款5項 統計調査費<基幹統計事業>

大島会員 農林業センサスの内容について、調査方法及び調査項目はどのようなか。

みどりの推進課長 農業版の国勢調査のようなもので、農家台帳から抽出した

対象者について、調査員が訪問し、調査を行うものである。

課長補佐 調査項目としては、経営形態、世帯構成や農業従事者の有無、作物、販売実績等の調査をしている。

大島会員 専業農家ではなく、他に所得がある者も対象となるのか。

みどりの推進課長 一定の面積や販売実績要件があり、それを満たす場合は対象となる。

歳出 5 款 1 項 農業費<農業振興事業>

大島会員 163 ページの米生産調整推進対策補助金について、補助金の内容と交付先はどのようなか。

みどりの推進課長 本補助金は、田から畑等に転作を促進するための補助金で、取りまとめをしている農協に交付するものである。

大島会員 全額を農協に支払っているということによいか。

みどりの推進課長 市が農協に支払い、農協が上乘せをして、個人へ交付するものである。

大島会員 補助金の使い道について、市へ報告はあるのか。

みどりの推進課長 補助金であるため、農協から実績報告がある。

歳出 5 款 1 項 農業費<農業次世代人材投資事業>

大島会員 補助金の 150 万円は 2 名にどのように支払われたのか。

課長補佐 150 万円を 2 名で等分した 75 万円ずつを交付している。

大島会員 この 75 万円は所得として確定申告の対象となるか。

みどりの推進課長 所得となり、確定申告の対象となると認識している。

歳出 5 款 1 項 農業費<アグリサポート事業>

田崎会員 有害鳥獣対策について、令和 6 年度の捕獲実績はどのようなか。

みどりの推進課長 令和 6 年度の捕獲実績は、イノシシ 21 頭、ハクビシン 2 頭、アライグマ 2 頭、ヌートリア 2 頭の計 27 頭である。

田崎会員 令和 5 年度と比較すると捕獲数が減少しているが、その理由はどのようなか。

みどりの推進課長 捕獲従事者の数は変わっておらず、地域的な出没状況によるものと認識している。

田崎会員 令和 6 年に有害指定管理鳥獣にクマが指定されたはずだが、クマが出たときに対応はできるのか。

みどりの推進課長 今のところは捕獲対象となっていないので、近隣自治体の状況等も踏まえ、今後検討していく。

建設部次長 有害鳥獣に含めていないということではなくて、現状では、

捕獲許可の対象に含まれていないので、今後必要が生じた場合には対応を検討することになる。

田崎会員 アグリサポート振興事業について、令和6年度の成果はどのようなか。

みどりの推進課長 農楽校等を通じて、受講者が指導する側になっている事例も出ており、少しずつではあるが成果が見られている。

なかじま会員 農楽校では毎年約40名が受講しており、あぐりん村では野菜の販売も盛んで、努力されていると感じているが、主要事業の成果158ページを見ると、新規就農者の目標値1人に対して実績が0人となっている。これは年齢要件によるものなのか、若い世代への発信不足によるものなのか、どのように考えているか。

みどりの推進課長 新規就農支援事業は、50歳未満の新規就農者を対象に、将来の農業者人口減少を見据えて、若い世代を取り込む目的で実施している。一方で、現在農業に従事されている方にも継続して農業を行っていただきたいとの考えから、年齢にこだわらず幅広く取り組んでいただきたいという思いも持っている。

なかじま会員 農楽校の受講者の年齢構成はどのような状況か。

みどりの推進課長 正確な年齢構成は手元にないが、開講式等を見る限りでは、30代から40代の主婦層の女性や、定年退職後間もない男性など、比較的若い年齢層が多い印象である。

なかじま会員 主要事業の成果156ページ、アグリサポート振興事業の中の農地マッチング事業について、目標値5件に対し実績31件と、大きく上回っている。貸出し可能な農地はどの程度あり、今回の31件は水田か畑か。実績について、貸出農地の内訳はどのようなか。

みどりの推進課長 令和3年度からの事業だが、令和6年度は地域計画策定の中で実施した地域座談会を通じて農地情報を多く把握できたことから、マッチングが大幅に進んだ。貸し出された農地は、田んぼよりも畑が多い状況である。

課長補佐 令和6年度末現在、マッチング成立に至っていない農地は約1.6ヘクタールになる。

なかじま会員 マッチングが31件も成立しているにも関わらず、新規就農者が0人という点に違和感がある。50歳未満の方に対して、支援制度の活用を積極的に案内することで、就農につなげる

ことは難しいのか。

みどりの推進課長 マッチングの利用者は、比較的気軽に農地を借りたいという意向の方が多い印象である。国庫補助を活用した新規就農支援は、計画策定など要件が厳しくハードルが高いので、意向の違いがあると感じている。

なかじま議員 アグリサポート事業における農機具貸出の実績と、市としてのメリットは何か。

みどりの推進課長 令和6年度の貸出実績は、草刈り機130件、小型耕運機23件、自走式草刈り機7件、アルミブリッジ6件である。雑草に関する苦情が多い中、農機具貸出により利用者自身で対応いただけるため、苦情の減少に一定程度寄与していると考えている。

なかじま議員 通学路等で草が繁茂している土地への通知時に、農機具貸出制度の案内も合わせて行っているのか。

みどりの推進課長 道路に影響のある農地については、地権者へ草刈りの依頼通知を行っており、その中でシルバー人材センターへの委託や、農機具貸出制度についても合わせて案内している。

歳出 9款4項 社会教育費<平成こども塾事業>

なかじま会員 プレーパークについて、市民主体の団体が使用していると思うが、実績はどのようなか。

緑化推進係長 令和4年度から平成こども塾周辺で試行している。プレーパークに取り組んでいる団体があり、回を重ねるごとに参加人数もだんだんと増えており、期待の高まりを感じている。

歳出 7款4項 都市計画費<緑化推進事業>

大島会員 あいち森と緑づくり事業交付金について、敷地内の空き地の緑化への交付とはどういうことか。

緑化推進係長 事業の基準の中で、花壇や植え込みについての算出基準があり、敷地内の空き地を緑化した面積の合計が50平米を超えれば交付の対象となるものである。

大島会員 3件の緑化の場所は、個人の土地なのか。

緑化推進係長 3件のうち1件は店舗、1件は個人宅、1件は社宅敷地の緑化である。

大島会員 この交付金の制度は、どのように周知しているのか。

緑化推進係長 あいち森と緑づくり事業の周知としては、市のホームページに掲載、広報4月号でも案内している。また、店舗等であれ

ば、開発協議の事前相談の段階でも周知している。

大島会員 主要事業の成果 112 ページ、平成こども塾体験学習事業について、民間委託等の今後の展開の方針はどのようなか。

みどりの推進課長 民間委託を増やしていく等、まだ決まっていないので、今後検討していく必要がある。

大島会員 平成こども塾の全面委託等の今後の方針はどのようなか。

専門員 現在も多くのボランティアの方に支えられており、現時点では、平成こども塾を民間委託する考えはない。

みどりの推進課長 これまでの経緯も含めて慎重に考えながら、今後も進めていきたい。

大島会員 主要事業の成果 282 ページ、都市公園市民協働事業について、今後の展開はどのように考えているか。

緑化推進係長 長湫中部 1 号緑地での取組をモデルケースとして、将来的に他の公園に展開をしていきたいと考えている。

大島会員 長湫中部 1 号緑地でうまくいったからといって、他の地区でもうまくいくとは限らないがどのように考えているか。

みどりの推進課長 一つのモデルケースを全てに当てはめるだけではなく、それぞれの公園の事情を踏まえながら、その公園に適した維持管理方法等の形態を考えていく。

会長 この際、暫時休憩。

<午前 10 時 43 分休憩>

<午前 10 時 55 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

富田会員 主要事業の成果 152 ページの給食食材生産会事業について、学校給食は安定した販路であるが、気候や気温の影響により、供給量が予定どおりにならないと考える。そのような場合にどのように対応しているのか。

みどりの推進課長 学校給食の食材については、毎月、給食食材生産会を開催し、約 2 か月先の給食で使用する必要量を示した上で、月単位で調整しながら出荷していただいている。

富田会員 今後拡充していく上で、どのような課題があるか。

課長補佐 課題としては、天候の影響が大きいこと、生産者の供給能力に限りがあることが挙げられる。給食センター側としても、急

な供給停止は困るため、関係者間で常に調整を行う必要があり、そこが大きな課題であると考えている。

歳出 5 款 1 項 農業費<農業委員会運営事業>

富田会員 市内の農地について、最近では、農地が減ってきているように感じられるが、耕作放棄地となる基準はあるのか。

課長補佐 耕作放棄地の定義は農林業センサスによるものである。遊休農地は農業委員会で判定したものとなる。

富田会員 農地法違反と思われる事案の対応はみどりの推進課になるのか。

みどりの推進課長 情報を受けたら現地を確認し、是正が必要な場合は、みどりの推進課で指導等をしていく。

富田会員 違法利用が放置されると、生産者や消費者の不安につながるため、少しでも早期に是正し、不安を取り除かないと生産者自体も増えないと思うがどう考えているか。

課長補佐 所々、農地が農地以外に使用されている事例が散見されるのは把握している。指導はしているが実態としてなかなか是正されないところがあるが、粘り強く指導していく。

歳出 9 款 4 項 社会教育費<平成こども塾事業>

木村会員 令和 10 年度を目指して委託の方針が示されているが、現場では人手不足が深刻との声を聞いている。現時点での対応策は考えているのか。

専門員 現状は把握している。プログラムに参加している保護者や地域の方へ声掛けを行い、毎年 3 名程度ずつ新たな人材に参加いただいている。また、ホームページ等による募集も継続している。

歳出 5 款 1 項 農業費<アグリサポート事業>

わたなべ会員 狩猟免許取得支援事業補助金 3 万円について、対象者数は何人か。

みどりの推進課長 1 人分である。

わたなべ会員 現在、市内で狩猟免許を持っている方は、何名くらいいるのか。

みどりの推進課長 正確な人数は把握していないが、猟友会のメンバーは概ね 30 人程度と認識している。

わたなべ会員 猟友会は活動内容はどのようなか。

みどりの推進課長 主にイノシシなどの捕獲や処分対応をお願いしている。

歳出 5款1項 農業費<緑化振興事業>

わたなべ会員 里山保全管理活用事業について、活動している団体数と構成はどのようなか。

緑化推進係長 2団体に委託しており、ながくて里山クラブとつむぎて農福連携研究会である。ながくて里山クラブは高齢の方が中心、つむぎて農福連携研究会は、30代から40代の比較的若いメンバーが中心のメンバー構成である。

わたなべ会員 その団体に市としては、どのような役割を考えているのか。

みどりの推進課長 草刈りや除草作業のほか、イベントの開催等をお願いしている。

会長 他になければ、みどりの推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

地域共生推進課

地域共生推進課長 地域共生推進課の決算について説明

歳出 3款1項 社会福祉費<地域共生社会推進事業>

なかじま会員 社会福祉協議会への委託料3,052万円について、CSW4.5人分との説明であったが、配置の実態はどのようなになっているのか。

地域共生推進課長 積算上は4.5人分としているが、社会福祉協議会が他事業も受託しているため、人件費を按分して算出している。配置としては、小学校区ごとに1人の担当者を配置しているが、兼務となっている地区もある。

歳出 7款4項 都市計画費<公園管理事業>

山田会員 段の上ふれあい広場維持管理事業について、委託先と委託内容はどのようなか。

地域共生係長 香流川沿いの草刈り及び植栽管理を委託しており、市内の造園業者に委託している。

歳出 2款1項 総務管理費<地域振興事業>

山田会員 集会所改修修繕事業について、令和6年度の実績はどのようなか。

地域共生係長 集会所の修繕事業については、下山集会所の隣地整地、久保山集会所の雨戸取替、西ノ根集会所のフェンス修繕を実施した。また修繕補助金事業として、長六集会所のブロック塀修繕、井堀熊田集会所の樹木伐採、先達集会所のエアコン増設、大草

中集会所の手すり設置と屋根修繕、打越集会所のエアコン取替えに補助をしている。

山田会員 最も古い集会所はどこで、今度大規模改修が必要な施設はあるのか。

地域共生係長 最も古いものは昭和 54 年建設で、向畑、西ノ根、丁子田、北浦集会所である。現時点で建替え等の方針はなく、今後の検討課題と認識している。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<地域共生ステーション事業>

山田会員 各地域共生ステーションの管理費に開きがあるが、会計年度任用職員報酬や光熱水費等のばらついている理由は何か。

地域共生係長 西小校区地域共生ステーションについては、J A から物件を借りているので、その賃貸借料が大きい。地域共生ステーションにおいては、人件費が一番大きくなっているが、例えば、西小校区地域共生ステーションや市が洞小校区地域共生ステーションは、夜間の開館もしていることから人件費が大きくなっている。また、管理上の問題ではあるが、複数の地域共生ステーションを兼務している会計年度任用職員がおり、その人件費の按分によってばらつきが出ているところがある。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<地域振興事業>

田崎会員 コミュニティ活動事業費補助金とまちづくり事業交付金の内訳はどのようなか。

地域共生係長 コミュニティ活動事業費補助金の内訳については、長湫地区北部自治会連合会に対して 50 万円、南小学校区自治会連合会に対して 50 万円、市が洞地区自治会連合会に対して 50 万円、前熊区に対して 6 万 1,000 円、大草区に対して 9 万 3,000 円、北熊区に対して 19 万 4,000 円を支出している。続いてまちづくり事業交付金の内訳について、西小学校区まちづくり協議会に対して全体で 513 万 6,761 円を支出しており、その内訳は事業交付金として 337 万 2,336 円、運営交付金として 176 万 4,425 円である。市が洞小学校区まちづくり協議会に対しては、全体として 422 万 2,900 円を支出し、内訳は事業交付金として 70 万 7,282 円、運営交付金として 351 万 5,618 円である。次に北小学校区まちづくり協議会については、令和 6 年度に準備会からまちづくり協議会になったので、それぞれ分けて説明する。準備会は、全体として 71 万 2,128 円を支出し

ており、内訳は事業交付金として2万1,162円、運営交付金として69万966円である。まちづくり協議会は、全体として89万6,407円を支出しており、内訳は事業交付金として11万8,973円、運営交付金として77万7,434円である。

田崎会員 運営交付金に比べ事業交付金が少なく、事業規模とのバランスに疑問がある。人件費に見合う事業が行われているのか、今後意識して対応すべきではないか。

地域共生係長 まちづくり協議会は、小学校区にある様々な団体とネットワークでつなぎ、そのネットワークを生かして一つの団体ではできないことを行っていくことが本来の目的であると考えており、運営にあたっては人件費や事務費がかかると考えている。しかしながら、事業や内容については、今後とも注視し、まちづくり協議会の役員とも協議していきたいと考えている。

大島会員 コミュニティ活動事業補助金について、繰越金を多く持つ自治会連合会への支出の妥当性をどう考えているのか。

地域共生係長 コミュニティ活動事業補助金については、各自治会連合会が行うコミュニティの活性化のために資する事業に対する補助であり、各連合会の資金に応じて判断をしているわけではない。それぞれの事業の適正に照らし合わせて、補助をしている。市が各団体の会計に立ち入ることはできないと考えている。

歳出 2款1項 総務管理費<地域共生ステーション事業>

大島会員 共生ステーションの職員配置について、常時2人体制なのか。

地域共生係長 午前、午後、夜間の区分もあるステーションもあるが、各区分で1人から2人の体制を基本としている。

大島会員 共生ステーションの現状について、職員も現場を回って考えるべきだと思うがどうか。

地域共生推進課長 現在も地域共生担当を配置しており、共生ステーションを回っている。午前などの人が少ない時間帯に1人体制になることはある。場合によっては、職員が赴いたり、その状況に応じてスタッフを配置している。

大島会員 地域共生担当の職員は、会計年度任用職員人件費に該当しているのか。

地域共生係長 地域共生推進課の職員であるため、職員人件費から支出し

ている。

大島会員 人手不足の時に、担当課の職員が共生ステーションに勤務していることがあるのか。

地域共生係長 今年度から地域共生推進課の職員も週1回程度、共生ステーションに勤務するようにしている。

大島会員 会計年度任用職員の人数は、各ステーションで何人か。

地域共生係長 各ステーションに概ね7人から8人配置し、シフト制で勤務している。

大島会員 会計年度任用職員と市の職員が共生ステーションで勤務しているときのネームプレートはどうなっているか。

地域共生係長 ネームプレートは同じである。

歳出 2款1項 総務管理費<地域振興事業>

富田会員 まちづくり協議会の事業について、市の交付金に依存するのではなく、公園清掃や緑地管理など、市民が主体となって活動し、収入を得て、その資金を地域のために使う仕組みが必要ではないか。活動内容に応じた活動メニューを設定し、市民参加を促すことで、資金の流れが明確になり、市民の主体性や意識向上につながると考える。今後、そのような活動メニューの仕組みを検討する考えはないのか。

地域共生係長 まちづくり協議会が、交付金のみならず、会費や負担金など自主的な財源を確保しながら事業を行うことは重要であると認識している。持続可能性の観点から、市の事業を協議会が担うことで交付金以外の収入を得る方法についても、今後検討していく必要がある。現時点では具体的な議論までは至っていないが、今後の検討課題としたい。

大島会員 コミュニティ活動事業補助金は廃止し、まちづくり協議会に一本化すべきではないか。

地域共生係長 存廃についてはこの場で申し上げられないが、要綱改正により柔軟な活用が可能となっており、今後も関係団体と協議していく。

会長 他になければ、地域共生推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

<午前11時55分休憩>

<午後1時15分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

観光商工課

観光商工課長 観光商工課の決算について説明

歳出 2款1項 総務管理費<リニモテラス事業>

富田会員 リニモテラスについて、にぎわいもあり評価しており、今後株式会社トヨタエンタプライズによる広域的な運営にも賛成である。一方で、条例に定められている「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」の四つの柱が、現在どのように反映されているのかが見えにくい。現在の取組状況はどうなっているか。

観光商工課長 リニモテラス公益施設は、「新たなつながりをデザインすること」を基本理念とし、四つの柱をテーマとしている。第2期においては、人と人、人と団体をつなぐコーディネート機能や新たな取組を応援することに重点を置いており、具体的には、大学との連携による学習支援、長久手古戦場記念館のオープンに合わせた講座開催、日本語教室などの国際交流事業、親子向けワークショップを中心とした子育て支援事業を実施している。四つのテーマを基礎としつつ、新たな取組を応援する姿勢を強めているのが第2期の特徴である。

富田議員 条例上の四つの柱をベースにしながら、より大きな「つながり」を重視しているという理解でよいか。

観光商工課長 そのとおりである。テーマは持ちながらも、新たな取組への比重が高まっている。

歳出 6款1項 商工費<観光交流推進事業>

富田議員 観光交流協会の新事業について伺う。以前、観光交流協会がクッキーを製作していたと記憶しているが、現在も販売しているのか。

観光商工課長 常時販売ではないが、イベント時の受注生産という形で販売している。直近では、リニモ20周年事業の際に販売した。

富田議員 それらのクッキーに関する費用は、決算書のどこを見ればよいか。

観光商工課長 クッキー等の販売は観光交流協会の自主事業であり、協会

の予算内で実施している。市の補助金は協会の運営費に充当されており、観光PR事業については別途委託しており、楓まつり等を行っている。

富田議員

今後、トヨタエンタプライズとの連携により、お土産事業の見直しや拡充が期待される。あぐりん村などと連携し、農産物を活用したお土産や返礼品の開発を進めるべきではないか。現状、観光交流協会の活動が見えにくく、補助金に依存しているように感じる。一定期間後に自立を促す仕組みを設ける考えはあるか。

観光商工課長

観光交流協会は、協会の会員の収益向上を支援することを目指して活動している。PR事業やイベントを通じて、会員の収益につなげる取組を進めており、協会自体が直接利益を上げる段階には至っておらず、時間が必要であると考えている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<国際化事業>

歳出 6 款 1 項 商工費<観光交流推進事業>

大島会員

決算書 71 ページの国際交流協会補助金と 172 ページの観光交流協会補助金について、人件費の占める割合はどのようか。

観光商工課長

国際交流協会は、補助金総額 751 万 2,000 円のうち、事業費が 26 万 5,000 円、人件費が 724 万 7,000 円である。観光交流協会の補助金は、全額が人件費および事務局運営費に充てられている。

大島議員

観光交流協会補助金に占める人件費割合はどの程度か。

観光商工課長

人件費の割合は 85%以上になっている。

大島議員

現在、両団体の拠点はどこにあるのか。

観光商工課長

国際交流協会は西庁舎 1 階、観光交流協会は古戦場公園内の観光交流サポートセンターである。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<国際化事業>

山田会員

決算書 72 ページの姉妹都市訪問団事業委託料約 554 万円の内訳はどのようか。

観光商工課長

航空機費用が約 328 万円、送迎バス等が約 50 万円、現地エクスカーション費用が約 83 万円、その他添乗員費用等を含め約 90 万円である。

山田会員

市長や職員、子どもたちは同じクラスの航空機を利用したのか。

観光商工課長

全員エコノミークラスを利用している。

山田会員 主要事業の成果 266 ページ、地域間交流事業について、宝塚市との交流が改善、今後縮小とのことだが、市として宝塚市をどのように位置付けているのか。

観光商工課長 宝塚市との交流については、現時点で具体的な事業実施の予定はなく、今後の地域間交流については、南木曾町やワートルロー市との交流を中心に進めていく。宝塚市については、防災協定などの連携はあるが、交流事業としての展開は現状予定していない。

歳出 10 款 2 項 農林水産業施設災害復旧費<鉱害復旧事業>

山田会員 亜炭被害復旧工事について、令和 5 年度に発生し、令和 6 年度に工事となった経緯はどのようなか。

観光商工課長 被害は宅地内で発生した陥没で、開口部は約 1.6 メートル、深さは約 10 メートルである。工法は開削埋戻し工法を採用し、工事は令和 6 年 3 月末から 8 月末まで実施した。現在は工事完了後 1 年が経過したが、問題は生じていない。

山田会員 周辺地を含めたボーリング調査などは実施しないのか。

観光商工課長 陥没箇所に対する復旧工事のみを実施している。

田崎会員 当初工期は 7 月末までだったと記憶しているが、8 月末まで延びた理由はどのようなか。あわせて、随意契約としている理由はどのようなか。

観光商工課長 当初は 3 月末から 7 月末までの工期だったが、施工後、陥没の深さが想定以上であったこと、側溝等の修復が必要になったことから、工期を 1 か月延長した。施工業者については、緊急対応が求められる案件であること、現地に精通し復旧工事の実績もあることから、随意契約としている。

田崎会員 今後も同じ業者が継続して施工する方針か。

観光商工課長 発生場所や規模、工法により異なるので、必ずしも同一業者になるとは限らないと考える。

田崎会員 契約結果調書では埋戻しが 5 メートルと記載されているが、説明では深さ 10 メートルだった。この記載の乖離は何か。

観光商工課長 深さがあったので、度量は当初 5 立方メートルの想定だったが、実際には 28 立方メートルまで増加した。

田崎会員 インターネット上で公開されている契約結果調書は 5 メートルのままとなっている。事実と違っているのは問題ないのか。

観光商工課長 変更内容については備考等で対応しているが、分かりにくい点は今後の課題と認識している。

田崎会員 そもそも、この鉱害復旧事業を観光商工課が所管している理由は何か。

観光商工課長 鉱業はかつて産業の一部であり、産業行政として、現在の観光商工課へ引き継がれた。国では経済産業局、県では産業振興課が所管しており、その流れで本市では観光商工課が担当している。

田崎会員 事故が起きた後の対応にとどまっているが、予防的な調査や対応は行わないのか。

観光商工課長 陥没発生箇所を事前に特定することが困難であるため、予防措置は実施していない。被害が発生した場合に復旧するという対応を基本としている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<地域間交流事業>

大島会員 地域間交流事業については、トップの考え方によって予算や実施内容が左右されるという理解でよろしいか。

観光商工課長 自治体間交流は、その時々的情勢や首長を含めた市の考え方によって変化するものと認識している。

会長 他になれば、観光商工課の質疑及び意見は以上で終了する。

安心安全課

安心安全課長 安心安全課の決算について説明

歳出 8 款 1 項 消防費<消防水利維持管理事業>

わたなべ会員 190 ページ、消火栓工事負担金（撤去）について、これは道路拡張等に伴う撤去か。それとも、市民からの要望等による撤去もあるのか。

安心安全課長 消火栓工事負担金のうち、初期消火用 40 ミリ消火栓は、個人の土地を借りて設置しているものがあり、土地所有者からの申し出等により撤去した。また、立ち上がり式 65 ミリ消火栓については老朽化が進み、地中埋設部の漏水が発覚したため、企業団や道路管理者との協議の結果、近隣に他の消防水利があることから撤去としたものである。撤去に際しては、道路復旧工事や附帯工事が発生するため、場所により工事費が異なっている。

なかじま会員 主要事業の成果 208 ページ、自主防犯活動支援事業について、高齢化により団体数が減少したため現状調査を実施したとのことだが、21 団体の現状はどのような状況か。また、資材提供の内容についてはどのように考えているのか。

交通防犯係長 昨年度、アンケートを実施し、高齢化等の課題を確認した。今後は、団体が継続して活動できるよう、意見交換や情報共有の機会を設けるとともに、必要に応じて情報提供や資材提供を検討していく。

なかじま会員 登下校時の見守り活動は長久手らしさでもあるが、活動中のボランティアは何か保険に加入しているのか。

交通防犯係長 市民活動保険に加入している。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<巡回バス運行事業>

田崎会員 決算書 73 ページの巡回バス運行事業について、令和 6 年度に E V バスを導入したが、燃料費等の影響はどのような見通しか。

交通防犯係長 E V 車両の導入により、燃料費は若干減少しているが、設備管理費等の増加もある。

安心安全課長 燃料費は約 30 万円程度減少している。整備費もエンジンが不要な分、若干減少している。一方、人件費の上昇や急速充電設備の維持管理費が必要となり、運行全体の経費としては少し増加している。

田崎会員 結果を分析し、E V 化について今後の方針はどう考えているのか。

安心安全課長 カーボンニュートラルの観点から導入したが、全車両を E V 化する決定はしていない。今後も費用対効果等を踏まえ検討していく。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<交通安全事業>

田崎会員 ランドセルカバーと黄帽子について、ずっと続けてきた随意契約の見直しは怎么样了のか。

安心安全課長 ランドセルカバーは必要性を検討した結果、市としての配布を終了する方針である。黄帽子については、仕様の統一や汎用品への変更を検討中であり、令和 6 年度については、過渡期として随意契約により調達した。

会長 この際、暫時休憩。

<午後 2 時 35 分休憩>

<午後 2 時 45 分再開>

- 会長 休憩前に引き続き会議を再開。
- なかじま会員 主要事業の成果 210 ページ、交通安全啓発事業について、人身事故件数が平成 30 年 296 件から令和 5 年 192 件、令和 6 年 144 件と減少しているが、どのような傾向があるのか。
- 交通防犯係長 交差点での事故、高齢者が関係する事故、また夕方 5 時以降の時間帯に多い傾向がある。本市だけでなく、県内全体も同様の傾向である。
- なかじま会員 令和 8 年の目標値が 176 件で、件数からすると令和 6 年より多くなっている。目標を下げるような数字となっている理由はどのようなか。
- 交通防犯係長 当初設定した段階的減少目標に基づく数値である。令和 6 年度は想定以上に減少した結果となっている。
- 歳出 2 款 1 項 総務管理費<巡回バス運行事業>
- 大島会員 N-バスの運行状況について、職員が実際に乗車して確認しているのか。
- 安心安全課長 大学との共同研究として 4 年ほど継続して、6 月・11 月・3 月と年 3 回、全便を対象に乗降調査を実施している。
- 大島会員 急発進・急停車が見られる場合があるが、改善はできないのか。
- 安心安全課長 ご意見は事業者へ伝達し、安全運行の徹底を要請する。
- 歳出 2 款 1 項 総務管理費<防災事業>
- 山田会員 決算書 77 ページ、防災士育成促進事業について、市内の防災士は何人いるのか。
- 防災消防係長 令和 6 年度末現在、131 人である。
- 会長 他になければ、安心安全課の質疑及び意見は以上で終了する。

環境課

- 環境課長 環境課の決算について説明
- 歳出 4 款 1 項 保健衛生費<清掃事業>
- なかじま会員 粗大ごみについて、回収予約は電話とインターネットがあるとのことだが、年間の受付件数はどの程度か。歳入 17 ペー

ジの粗大ごみ収集運搬処理手数料が約 760 万円で、シール 1 枚 800 円として計算すると約 9,500 枚分になる。1 回の予約で複数点申し込む方もいると思うが、受付方法や委託先はどのようなか。

ごみ減量推進係長 粗大ごみ受付は H A R V E Y 株式会社 に委託しており、コールセンター業務を担っている。令和 6 年度実績は、電話受付 2,264 件、W e b 受付 3,072 件で、合計 5,336 件であった。W e b 受付が電話を上回っている。粗大ごみは指定袋に入らないものを対象とし、1 回の予約につき 5 点まで受付可能であり、1 件あたり 1 点から 2 点の申込みが平均的と考えられる。

なかじま会員 予約が取りにくい状況はないか。

ごみ減量推進係長 以前は電話がつながりにくいとの声があったが、現在は A I による自動応答受付を導入し、対応を改善している。A I で完結できない場合はオペレーターが対応する仕組みで、最近 はつながりにくいという話は受けていない。

木村会員 主要事業の成果 160 ページ、一部事務組合負担金について、晴丘センターの建替えに伴う用地交渉が長引いているとのことだが、国の交付金等に影響が出た場合、本市の負担金はどのように見込んでいるか。

環境課長 令和 15 年度の建替え完了を目標に、用地取得等を進めている。国の交付金は財政上不可欠であり、確保を前提に構成市と連携して条件整備を進めている。最終的な計画確定には至っていないが、既存施設を稼働しながらの建替えを模索している。

木村会員 主要事業の成果 170 ページ、循環型社会推進事業について、ごみ袋の値上げはどの段階で検討されるのか。

環境課長 一般廃棄物処理基本計画の目標値と実績値の乖離状況を見ながら判断していく。現時点では目標を達成しており、令和 7 年度中の値上げは予定していない。今後の実績や施設建替えによる負担増等を踏まえ検討していく。

木村会員 令和 7 年度のごみ袋の値上げはないとのことだが、令和 8 年度は大丈夫か。

環境課長 令和 7 年度の実績が出た段階で、目標との乖離等の状況を見ながら令和 8 年度の判断をしていきたい。

木村会員 ごみ減量啓発を強化し、値上げ時期が遅くなるような取組

はできないか。

ごみ減量推進係長 令和6年度のごみ組成調査では、燃えるごみの33パーセントが本来資源として分別可能なものだった。内訳は紙12パーセント、プラスチック14パーセントで、33パーセントのうち半分でも分別されれば目標達成が可能なので、今後も市民にアピールをしてごみを減量していきたいと考えている。

なかじま会員 ごみ出しアプリ保守委託費13万2,000円について、アプリがとても便利なので、紙のカレンダーやガイドブックの見直しは考えているのか。また、登録者数は何人か。

ごみ減量推進係長 アプリのダウンロード数は1万7,517件である。カレンダーはA3判を配布し、ガイドブックは冊子で全戸配布している状況である。高齢者への配慮もあり、当面カレンダーは継続予定である。ガイドブックについては、デジタル化の検討は課題と考えている。

大島会員 現状は過渡期であり、ネット環境のない家庭や災害時の紙媒体の重要性も考慮すべきだと考えるがどうか。

環境課長 すぐに紙媒体の配布をやめるとかではなく、情勢を見ながら段階的な見直しを検討していく。現状は、カレンダーへの広告掲載による財源確保を模索しているところである。

歳出 4款2項 清掃費<清掃センター運営事業>

わたなべ会員 決算書159ページ下段の空調機器更新工事とは、どのような工事であったのか。

ごみ減量推進係長 エコハウスにある3室のうち、休憩室のエアコンが故障したため更新したものである。平成19年度の設置以来初めての更新である。

歳入 20款4項 雑入<ペットボトル売払代>

富田会員 ペットボトル売払収入が増加している。収入に対して、回収にかかる手間等のバランスからみて、回収量拡大などの考えはあるか。

ごみ減量推進係長 売上は約1,200万円で、主力歳入である。水平リサイクルの協定により売上額も向上した。現状の形を継続しつつ、売上額の向上に取り組んでいく。

富田会員 地域共生ステーションや小学校で回収したペットボトルの売払額は、回収した共生ステーションの地域活動で使うとか、回収した学校で何かに使うことができるような仕組みは検討

できないか。

ごみ減量推進係長 資源の分別につなげることが目的であり、資源を回収する機会を増やすことは重要である。そういったことも含めて検討を進めていく。

山田会員 地域の資源回収拠点は減少していないか。

ごみ減量推進係長 街中の回収拠点は約 880 か所で、開発等により増減はあるが、全体としては横ばいである。

会長 他になければ、環境課の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

<午後 3 時 38 分休憩>

<午後 3 時 45 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

生涯学習課

生涯学習課長 生涯学習課の決算について説明

歳出 9 款 5 項 保健体育費<学校開放事業>

にしだ会員 学校開放施設管理委託約 328 万円について、シルバー人材センターに委託しているが、利用者が施錠や消灯、防犯対策を各自で行うことで費用を削減できると思うが、どう考えているか。

生涯学習課長 鍵の授受方法などの課題があり、将来的には電子ロックの導入可否も含めて各学校と協議していきたいと考えている。

会長 他になければ、生涯学習課の質疑及び意見は以上で終了する。

会計課

会計課長 会計課の決算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<会計管理事業>

大島会員 三菱UFJ銀行の職員 2 人分の経費について、以前は別立ての予算項目に計上されていた記憶があるが、今は役務費の手数料に包含しているのはなぜか。

財政課長 予算書の手数料の表記について、以前は指定金融機関派出手数料など、全ての項目を表記していたが、5 年ほど前から

特定のもの以外はまとめて表記するように変更した。予算項目自体は以前から変わっていない。

会長 他になれば、会計課の質疑及び意見は以上で終了する。

監査委員事務局

監査委員事務局長 監査委員事務局の決算について説明

歳出 6 款 1 項 総務費<監査運営事業>

田崎会員 監査研修等参加負担金について、具体的に誰がどれぐらいの期間、どのような研修を受講したのか。

主幹 自治体監査について、実務のポイントや役割、複式簿記の基本について、職員 3 人が 2 日コースと 1 日コースをそれぞれ受講した。

田崎会員 職員 3 人が、決算額にある 11 万 2,200 円をそれぞれの研修に応じた費用負担で参加したということか。

主幹 いずれの研修も参加費は 3 万 7,400 円であった。

田崎会員 参加費が同額なのは理解した。それぞれの研修期間はどのようなか。

主幹 研修はリモートと出張があり、期間は 1 日コースと 1 日半コースであった。

なかじま会員 工事関係技術調査委託は、市が洞保育園と長久手古戦場公園ガイダンス施設で実施したと説明があったが、委託先はどこか。また委託することで工事監査の質がどのように違ってくるのか。

主幹 委託先は大阪技術振興協会である。工事監査に関わる技術調査は、国家試験を経て技術士の認定を受けた者が実施し、本市の担当者は建設部門と総合技術監理部門に登録している。工事監査は、書類調査や現地調査などにより、法令基準等の遵守や品質の確保など全体的な検査となるため、監査委員の要望もあり委託した。

なかじま会員 旧香流苑解体工事について、令和 6 年度中にある程度概算工事費が出ていたにもかかわらず議会には報告がなく、8,500 万円の追加経費が発生した。監査委員はどのように考えているか。

主幹 決算審査の際に旧香流苑の現場に行き、工事の状況は監査委員が現場監理者に確認した。令和 6 年度の工事監査は令和

6年11月に実施し、その段階ではガラが出たことは承知していたが、追加費用の規模については環境課から明確に確認できなかったため、工事監査の対象を他の2施設とした。

なかじま議員 監査は、令和6年度の時点で、変更契約以上の行為が必要ということは分かっていたのか。

監査委員事務局長 令和6年7月頃に、増額がどれくらいになるかは分からないが、予算の範囲内に収まるということは確認している。工事監査は1,000万円以上の建築土木工事から選定するため、旧香流苑解体工事も選定の対象には入るが、建築・土木工事の完成までの様々な過程を監査したいということで、最終的には監査委員が決めた。旧香流苑解体工事については、解体して更地にしていく工事であり、議員各位への途中経過の説明の中で増額規模が計り知れないということもあったため、やはり解体してなくなる施設よりは、作り上げた施設の方を確認したいという意向があり、旧香流苑解体工事は最終的には監査対象から外れた。

なかじま会員 よく理解できたが、主幹の答弁の中の「予算内でできる」とこと、ガラが出たから「追加で費用がかかる」ことは別の話だと思う。議会は一切説明を受けておらず、監査委員は追加費用が発生する工事だということを承知の上で、他の2施設を選定したということか。

監査委員事務局長 執行部側からは、議会に対して予算の範囲内で執行していると説明していると聞いており、工事期間中は色々な増減が発生するが、予算の範囲内で進めているという認識である。

会長 他になれば、監査委員事務局の質疑及び意見は以上で終了する。

議事課

議事課長 議事課の決算について説明

会長 質問がなければ、認定第1号の質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

<午後4時34分休憩>

<午後4時45分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

議案第 47 号 令和 7 年度長久手市一般会計補正予算（第 6 号）〈総務くらし建設分科会送付分〉

会長 議案第 47 号について質疑及び意見はあるか。

歳出 9 款 4 項 社会教育費〈色金山歴史公園管理運営事業〉

大島会員 色金山歴史公園内において、倒木の危険がある樹木を伐採するとのことだが、県道沿いも含まれるのか。

生涯学習課長 胡牀庵の北東側から床机石に至る園路沿いで、すでに倒木により園路を閉鎖している。付近の倒木の危険性のある樹木を含めて44本を伐採することで、園路を確保する。県道沿いについては、道路管理者である愛知県が管理する場所となっているため、今回は対象としていない。

山田会員 松食い虫の繁殖が主な原因か。

生涯学習課長 松枯れが主な要因と考えている。敷地の北東側は急傾斜の崖地となっており、民地にも隣接しているため、倒木により隣地の方に迷惑が及ばないように、そちら側も対象としていく。

会長 他になければ、議案第47号の質疑及び意見は以上で終了する。

認定第 3 号 令和 6 年度長久手市土地取得特別会計決算認定について

財政課長 認定第 3 号について説明

歳出 1 款 1 項 土地取得費

田崎会員 予算現額と支出済額にかなりの乖離が見受けられるが、説明を求める。

財政課長 土地取得費 3 億円については、年度内に急遽用地を取得する必要が発生した場合に備えて予算計上している。要不要の予測が困難なため、年度末まで予算を減額補正せず残している。

田崎会員 決算審査意見書において、代表監査委員が一般会計予算について、予算の増減について極力補正を行い精度を上げるよう指摘している中、土地取得特別会計における予算運用との相違についてどう考えるか。

財政課長 一般会計については、主な原資がその年度の税金になるの

で、不用な予算は翌年度の基金に積むこともあり予算額と執行額の整合を図る必要がある一方、土地取得特別会計は土地開発基金を原資にしており、執行しなくても基金に残るため、次年度に向けて減額補正はしていない。

会長 ないようなので、認定第3号の質疑及び意見は以上で終了する。

認定第6号 令和6年度長久手市卯塚墓園特別会計決算認定について

環境課長 認定第6号について説明

歳入 4款1項<雑入>

大島会員 卯塚墓園管理事務所は市と一般財団法人卯塚緑地公園協会が一緒に使用しているが、費用負担はどのようになっているのか。

課長補佐 歳入の諸収入、雑入6万7,000円の内訳として、放送受信料とインターネット回線、公衆Wi-Fi使用料を徴収している。

主幹 水道代や電気代は含まれていないが、基本的には土地は協会、建物は市という役割分担で管理している。

歳出 1款1項 総務管理費<卯塚墓園事務事業>

わたなべ会員 墓園運営アドバイザー業務委託の委託先と契約内容はどのようなか。

課長補佐 卯塚墓園開設当初から一般財団法人葬務事業振興会に随意契約で委託しており、墓園の運営に関して、全国的な需要や今後の展開などについて助言いただいている。

歳出 2款1項 墓園整備事業費<卯塚墓園事業>

田崎会員 令和6年度予算の際には、第3期工事後の、残り3分の1については情勢を見ながら整備していくと答弁しているが、その後、どのように見極めているのか。

課長補佐 墓所区画使用料について、令和6年度は、予算9,160万円に対して決算8,260万円と、約900万円実績が少なかった。要因としては、公民問わず同じ形態の墓園が増えたことや、お墓を建てない方が増えてきたこと、後世に負担をかけたくないと考える親が増えてきたことなどの結果として、収入が減少したと考える。令和6年度に関しては、基金を取り崩すことなく歳入が歳出を上回った。令和7年度以降は、墓所の応募状況や色々な事例を見ながら、今後の運営を考えていく

い。

田崎会員 令和6年度予算の本分科会での審査の際に、樹木型合葬式墓所は令和6年2月9日時点で888区画残っていると答弁しているが、令和6年度の実績はどのようなか。

課長補佐 芝生墓所（永年）は市民枠17基、市外枠20基、芝生墓所（10年）は市民枠1基であった。樹木型合葬式墓所は、市民枠96体、市外枠134体だった。第3期整備分595区画のうち309区画は整備したが、残りのエリアについては、需要と市民ニーズを見極めて考えていきたい。

田崎会員 令和4年度は運営費の94パーセントを使用料で確保していたが、令和6年度はどのような状況か。

課長補佐 総務費と公債費を合わせた歳出全体で1億204万860円、使用料の歳入が8,689万9,500円であったが、令和5年度から6年度の繰越金として2,274万81円を計上したため、結果的には歳入の方が多くなった。

環境課長 運営費に対する使用料の割合は、概算で約85パーセントであった。

大島会員 順調に墓所を販売していけば、卯塚墓園事業基金約8,000万円と合わせて、一般会計から持ち出しをすることなく、特別会計単独で賄える決算状況という解釈でよいか。

課長補佐 一般会計からの繰入れもなく、卯塚墓園事業基金からの取崩しもないが、運営費に対する使用料の割合が約85パーセントであるため、苦戦している状況である。

歳出 1 款 1 項 総務管理費<卯塚墓園事務事業>

わたなべ会員 卯塚墓園除草作業委託の委託先はどこか。

課長補佐 長久手市シルバー人材センターである。

なかじま会員 今は、応募したら自分で好きな場所を選べるわけではなく市が決めている。車椅子で行きやすい場所や、覚えやすい隅の方の場所などは価格差をつけるなど、後々は条例の改正を視野に入れてはどうか。

課長補佐 いただいたご意見や市民ニーズに対応しながら今後の運営を考えていきたい。

会長 他になれば、認定第6号の質疑及び意見は以上で終了する。

認定第7号

令和6年度長久手市下水道事業会計決算認定について

下水道課長

認定第7号について説明

なかじま会員

年間処理水量について、微減の処理施設があるのはなぜか。

下水道課長

最近では節水型のトイレが増えたことが考えられる。

なかじま会員

そうすると、汚水が濃くなり薬剤量が増えることもあるのか。

下水道課長

毎月委託業者の報告があり、水質の状況も確認している。薬剤量は増えているかもしれないが、処理においては特に問題になっていない。

なかじま会員

薬剤など、下水道に関わる物も値上がりしているのか。

下水道課長

当然値段は上がっているが、下水道処理に際しては多くの薬剤を使うため、購入にあたっては同等の性能品を探し、なるべく安価な製品を購入するよう心がけている。

大島会員

処理場で処理した汚水は香流川に流しているが、水質検査費用はどこに計上しているのか。

下水道課長

決算書33ページの委託料の重金属・悪臭・除害施設水質分析委託において放流水の水質を確認している。

大島会員

決算書17ページ「下水道事業報告書」の(2)経営指標に関する事項の中段に、「事業に必要な使用料収入で賄えている状況とされる100パーセントを下回っているため、現状は使用料で回収すべき経費を賄えない状況です」とある。また7ページ「損益計算書」の2営業費用(10)減価償却費として7億6,920万円が計上されている。減価償却費の考え方を含め、これらの状況をどう分析すればよいか。

下水道課長

まず「損益計算書」の「1営業収益」と「2営業費用」を差し引きした約2億2,000万円が営業損益となる。ただし、トータルで考えると、「3営業外収益」と「4営業外費用」を合わせると、全体では約190万円のマイナスとなる。減価償却について、企業会計上は減価償却費を適正に計上して、有事に備えることが必要と考えている。現状としては、従来の使用料単価と実際の汚水処理単価との乖離が生じており、このたび使用料を改定した。改定初年度であるため、経営状況については好転すると予測している。

会長

他になければ、認定第7号の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 会長報告は会長と副会長への一任を確認。

会長 閉会宣言

午後 5 時 57 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 7 年 9 月 4 日

予算決算委員会

総務くらし建設分科会長 伊藤真規子